

# 3 知っておきたい 障害者手当

身体や精神に重度の障害がある方や、その児童を養育している方に対し、各種手当を支給しています。ここでは、主に在宅で生活されている方を対象とした3つの手当をご案内します。受給を検討される方は、お気軽に福祉事務所までご相談ください。

■福祉事務所 ☎57-8509

## 特別障害者手当

**対象** 著しい重度の障害があるため、日常生活において常に特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の人

- ▶ 身体障害者手帳1級または2級程度の障害が重複しており、規定の条件を満たしている人
- ▶ 身体機能の障害で、日常生活動作能力の評価が極めて重度であると認められる人
- ▶ 内部障害があり、安静度が絶対安静の人
- ▶ 精神または知的障害で、日常生活能力の評価が極めて重度であると認められる人

**手当額** 29,590円/月(令和8年1月現在)

### ！ 対象外となる場合

- ▶ 障害者支援施設、特別養護老人ホームなどの施設に入所している場合
- ▶ 病院・診療所に3カ月を超えて入院している場合
- ▶ 受給資格者または配偶者・扶養義務者に前年の所得が一定額以上ある場合

## 障害児福祉手当

**対象** 日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人

- ▶ 身体障害者手帳1級程度の障害がある人または2級程度の障害がある一部の人
- ▶ 療育手帳A1またはA2の人のうち、規定の条件を満たしている人
- ▶ 精神の障害があり、上記と同程度以上と認められる人

**手当額** 16,100円/月(令和8年1月現在)

## 特別児童扶養手当

**対象** 次のいずれかの障害に該当する20歳未満の児童を自宅で養育している保護者

- ▶ 身体障害者手帳1～3級程度の障害がある人または4級程度の障害がある一部の人
  - ▶ 療育手帳A1、A2の障害がある人
  - ▶ 精神の障害(発達障害を含む)があって、上記と同程度以上と認められる程度の人
- ※療育手帳B1、B2の人でも精神の障害(発達障害を含む)がある場合は対象となることがあります

**手当額** 56,800円/月もしくは37,830円/月(令和8年1月現在)

### ！ 対象外となる場合

- ▶ 対象児童が児童福祉施設などに入所している場合
- ▶ 対象児童が障害を事由とする年金を受給している場合
- ▶ 受給資格者または配偶者・扶養義務者に所得が一定額以上ある場合

手当の認定には審査があり、該当にならない場合があります。また、手当によって必要な書類が異なります。詳しくは、福祉事務所へお問い合わせください。

当日は犬の登録も受け付けています！



## 令和8年度狂犬病予防接種の日程表

日程	場所	時間
4/21 (火)	吉川町 古川集会所	9:00～9:15
	赤岡町 赤岡保健センター	9:30～9:45
	夜須町 夜須支所	10:00～11:10
4/22 (水)	野市町 ふれあいセンター	9:00～10:00
	みどり野中央公園	10:25～10:55
4/23 (木)	野市町 ふれあいセンター	9:00～9:50
	佐古防災コミュニティセンター	10:10～11:00
4/24 (金)	香我美町 岸本防災コミュニティセンター	9:00～9:50
	香我美支所	10:00～11:00

## 平日に来られない方は以下の日程で実施

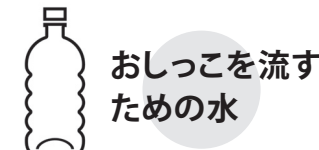
日程	場所	時間
5/17 (日)	赤岡町 赤岡保健センター	9:00～9:15
	吉川町 吉川総合センター	9:30～9:50
	野市町 香南市役所本庁	10:10～11:10
5/24 (日)	夜須町 夜須支所	9:00～9:40
	香我美町 香我美支所	10:00～10:50

## 料金

予防接種料…1匹あたり**3,500円**

登録料…**3,000円**(登録済の方は不要)  
※おつりのないようにお願いします

## 持ち物



※4月上旬までに問診票が届いていない場合は、登録されていない可能性があります。その場合は環境対策課にご連絡ください

## 犬の登録について



犬を登録すると、鑑札が交付されます！

- ・鑑札は犬の飼い主を明確にするものなので、飼い犬の首輪につけてください。
- ・犬を連れて転入した場合も、届出が必要です。転入前の市町村で交付された鑑札を持って届け出てください。
- ・犬の鑑札を紛失した場合は、再発行できます(料金:1,600円)。

# 狂犬病予防接種は 飼い主の義務です！

狂犬病は人にも感染し、発症後の死亡率はほぼ100%という恐ろしい病気です。このため、狂犬病予防法により、生後91日以上の犬には「登録」と「狂犬病予防接種(年1回)」が義務付けられています。

■環境対策課 ☎57-8508